

# 令和4年三重県議会定例会

## 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料

### 目次

#### ◎所管事項

- 1 高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について・・・・・・・・・・ 1
- 2 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」中間案について・・・・・・・・ 3  
別冊1
- 3 栃木国体の競技成績と今後の取組について・・・・・・・・・・ 9
- 4 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・ 13
- 5 新たな三重県離島振興計画の策定について・・・・・・・・・・ 21
- 6 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・ 23

#### ○別冊資料

- （別冊1） 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）中間案

令和4年12月9日

地域連携部

(所管事項)

## 1 高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について

### (1) 現状と課題

高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が増加する一方で、人口減少等に伴う利用者減で路線の減便が進んでおり、交通不便地域等における県民の皆さんの移動手段の確保が重要な課題となっています。

県では、市町をはじめ関係機関が連携した県内各地域の実情に応じた様々な移動手段の確保に向けた取組を支援するため、令和2年度から高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業を実施してきました。

次世代モビリティ等の活用については、自動運転やMaaS等の技術・サービスの検証やシステム導入からスタートし、その後に見えてきた課題解決に向け、システム改善や機能の磨き上げを進めてきました。交通分野と他分野との連携については、福祉分野に加え教育分野や地域ボランティアと連携した取組などにも支援を広げてきました。また、各市町に対し、モデル事業の課題や成果等をまとめたマニュアルの活用や大学教授などの専門家を派遣し、市町における検討を促進するなど、取組の横展開を図ってきました。

市町においては、デマンド交通の導入など地域の課題に応じた取組が進むとともに、新しい技術などの活用や福祉分野等の他分野と連携した取組が進められています。また、事業者によるエリア定額乗り放題でのオンデマンド交通の実施など多様な主体による取組も始まっています。

## (2) 今年度の取組

今年度についても、移動手手段の確保に係る地域の課題解決に向けて、より利便性や持続可能性を高める取組として、新たに3つのモデル事業を下表のとおり選定しました。

次世代モビリティ等を活用した取組では、これまでの取組における成果・課題等をふまえ、自動運転のレベルアップに向け運転手無人化を見据えた技術の検証、AIを活用したオンデマンドバスによる他の移動手手段との接続や運行継続の観点から運賃を徴収する運行について検証します。また、福祉分野等と連携した取組では、既存の交通手段との連携により買い物や通院などの移動需要に対応する新たな移動手手段の導入について検証します。

### <令和4年度のモデル事業：3事業>

取組区分	実施主体	事業概要
次世代モビリティ等を活用した取組	桑名市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代モビリティサービス推進事業</li> <li>・閉鎖空間である私有地（民間施設敷地内）において、運転手無人化を見据えた自動運転の実証実験を実施</li> <li>・実施日時：令和5年3月中旬（予定）</li> <li>・実験車両：小型EV自動運転車両（ゴルフカートタイプ）</li> </ul>
	桑名市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●AI活用型オンデマンドバス導入推進事業</li> <li>・AIを活用した配車・ルート検索のシステムによるオンデマンドバスの実証実験を実施</li> <li>・実施日時：令和4年12月1日～令和5年3月7日（予定）</li> <li>・実験車両：ワンボックス型</li> <li>・乗車運賃：徴収あり</li> </ul>
福祉分野等と連携した取組	南伊勢町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南島西巡回バスモデル事業</li> <li>・買い物や通院など日常生活の維持が困難な地区で定時定路線小型バスでの運行を行い、高齢者をはじめとする住民の移動手手段を確保する実証実験を実施</li> <li>・実施時期：令和5年2月～3月（予定）</li> <li>・実験車両：ワンボックス型</li> </ul>

## (3) 今後の取組

本格運行による取組の定着に向け、事業者の技術・ノウハウ等をより活用できるよう、市町と連携した取組を行う事業者も支援対象としたいと考えています。

引き続き、地域の実情やニーズに応じ、よりきめ細やかに対応した移動手手段の確保に取り組む地域の拡大を図ることで、交通不便地域を解消し、誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざしていきます。

(所管事項)

## 2 「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」中間案について

三重県スポーツ推進条例がめざす「県民がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三重県」の実現に向けて、令和5年度以降のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）」（計画期間：令和5年度～令和8年度、4年間）を策定します。

令和4年4月以降、三重県スポーツ推進審議会及び計画策定作業部会を開催し、各委員から意見をいただき、中間案をとりまとめました。

### 1 中間案の概要

#### (1) 第1章 はじめに（別冊1 P1～2）

計画の策定趣旨、位置付け、計画期間及び本計画における「スポーツの定義」を記述しています。

また、「スポーツの定義」については、『勝敗や記録を競うものだけでなく、「楽しさ」や「喜び」につながる身体活動全般』と整理しています。

#### (2) 第2章 計画の背景（別冊1 P3～5）

県内スポーツの状況及びスポーツを取り巻く状況変化を記述しています。

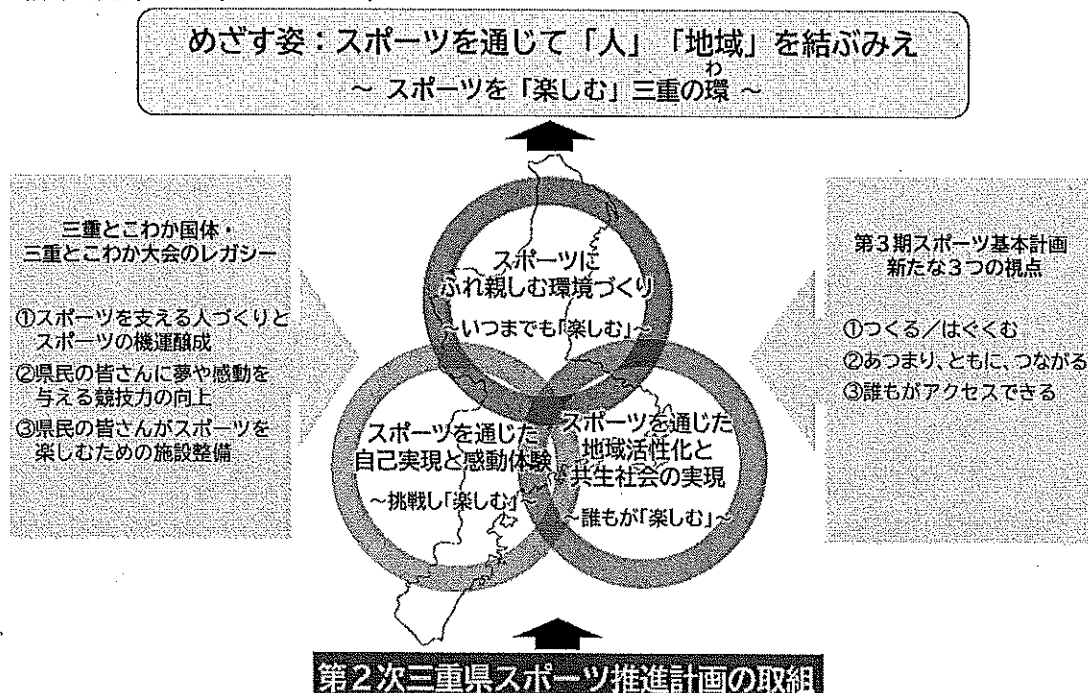
#### (3) 第3章 三重県のスポーツの現状・課題（別冊1 P6～12）

「第2次三重県スポーツ推進計画」の取組の成果や課題を記述しています。

#### (4) 第4章 計画の基本方針（別冊1 P13～15）

計画の「めざす姿」と「推進施策の方向性」を、国の第3期スポーツ基本計画で示された新たな3つの視点「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」をふまえ、記述しています。

### <推進施策の取組イメージ>



(5) 第5章 推進施策の展開 (別冊1 P16~48)

**【推進施策1】スポーツにふれ親しむ環境づくり ~いつまでも「楽しむ」~**

県民の皆さんが、スポーツによる「楽しさ」を享受できるよう、生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむ環境づくりを進めます。スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、社会情勢や個人々の置かれた状況に応じた取組を進めます。また、障がい者スポーツの裾野の拡大を進め、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

<取組内容>

①子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充

総合型地域スポーツクラブと連携した体験イベントの開催、ICTの活用も含めた魅力ある体育の授業改善 など

②これからの学校スポーツと地域移行

地域人材の育成や指導者の拡充のための研修会の開催、部活動の地域移行に向けたコーディネーター配置等の支援 など

③生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進

スポーツ推進月間でのスポーツイベントの開催、ニュースポーツの普及 など

④障がい者スポーツの裾野の拡大

障がい者スポーツコンシェルジュによるワンストップ相談窓口の設置、地域の体験会等への障がい者スポーツ指導員等の派遣支援 など

⑤地域スポーツの担い手の養成・資質向上

総合型地域スポーツクラブにおける登録・認証制度による質的充実、地域スポーツ団体の垣根を越えた情報交換や連携強化の促進 など

**【推進施策2】スポーツを通じた自己実現と感動体験 ~挑戦し「楽しむ」~**

スポーツを「つくる／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」の視点から、アスリートをめざす皆さんの強化活動を支援することで、競技スポーツの推進を図ります。また、三重県ゆかりの選手・チームの活躍を通じて、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高めます。

<取組内容>

①未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成

小中学生を対象とするスポーツ体験会等を通じた次世代の発掘、ジュニアクラブ・高等学校運動部等への強化活動の支援 など

②選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上

指導者の資質向上、指導者を育成する指導者(コーチデベロッパー)の養成 など

③三重県を代表するチームの強化支援

三重県を代表するチームへの強化活動の支援、運営や経営に関する専門的な知識等を持ったアドバイザーの派遣 など

④県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援

選手への強化活動の支援、医科学の専門スタッフの派遣等への支援、県内企業等と連携したトップアスリートや指導者への就職支援 など

⑤国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援

パラリンピック等での活躍が期待される選手への強化活動の支援 など

**【推進施策3】スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現 ～誰もが「楽しむ」～**

スポーツの持つ力で人や地域の交流を促すとともに、県営スポーツ施設の計画的な整備を進め、地域の活性化につなげていきます。また、障がいの有無、国籍・文化的背景や性的指向・性自認などにかかわらず、多様な主体が「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の視点から、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、共生社会の実現につなげていきます。

＜取組内容＞

①三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展

大規模大会等の誘致・開催・有力チームの合宿誘致への支援、国体・大会の実施競技に係る競技普及イベントへの支援 など

②安全・快適なスポーツ環境の提供

県営スポーツ施設の機能維持・老朽化への対応、選手への SNS 等での誹謗中傷や性的ハラスメント防止の啓発 など

③スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進

地域の魅力ある資源を生かしたアウトドアスポーツや自然体験等の情報発信、美し国三重市町対抗駅伝の開催 など

④スポーツを通じた共生社会の実現

誰もが一緒に楽しめるスポーツ機会の提供、スポーツにおける性の多様性の理解促進 など

(6) 第6章 計画の実現に向けて (別冊1 P49)

計画の推進体制及び計画の進捗管理を記述しています。

2 今後のスケジュール

令和4年12月中旬 パブリックコメントの実施 (中間案)

～令和5年1月中旬

令和5年 2月中下旬 第4回三重県スポーツ推進審議会 (最終案)

3月8日 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 (最終案)

3月中旬 審議会から知事への答申

3月末 第3次三重県スポーツ推進計画の策定



# 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）中間案の概要

※下線は素案からの変更点

別紙

## 1 はじめに 中間案P1~2

### 計画の策定趣旨・位置付け

▶スポーツ推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定する「地方スポーツ推進計画」  
（スポーツ基本法第10条、三重県スポーツ推進条例第16条）

### 計画期間

▶令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間

### 計画におけるスポーツの定義

▶勝敗や記録を競うものだけでなく、「楽しさ」や「喜び」につながる身体活動全般

## 2 計画の背景 中間案P3~5

### 県内スポーツの状況

▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組  
→スポーツへの関心の高まり  
▶三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組  
→支える人づくり・スポーツの機運醸成/競技力の向上/施設整備等の多くのレガシー

### スポーツを取り巻く状況

▶人口減少・少子高齢化/新型コロナウイルス感染症の拡大/DX(デジタル・トランスフォーメーション) /SDGs(持続可能な開発目標) /中学校休日部活動の地域移行/国の「第3期スポーツ基本計画」

### 強じんな美し国ビジョンみえにおけるおおむね10年先の展望

▶人口減少・高齢化の進展に伴い、特に若年層ではスポーツ人口が減少するとともに、心身の健全な成長に有益となる、スポーツに親しむ機会が減ることが懸念されている  
▶高齢者層では健康志向により、スポーツへの関心・意欲が高まり、より一層スポーツに親しむ機会が求められている  
▶地域における絆づくりにおいて、スポーツの持つ力に大きな期待が高まっている

## 3 三重県のスポーツの現状・課題(第2次推進計画の取組検証) 中間案P6~12

### 現状

▶子どもの体力について全国平均値を上回る/児童生徒の総運動時間の減少【子どもの体力向上】  
▶運動・スポーツ実施率52.7%、目標値(65.0%)と大きく乖離【スポーツ活動の推進】  
▶R4栃木国体男女総合成績12位、東京2020オリンピック競技大会に三重県ゆかりの選手19名出場(過去最多)【競技力の向上】  
▶三重とこわか大会に向けた選手発掘・育成、指導者養成等/東京2020パラリンピック競技大会の開催と相まって、障がい者スポーツに対する県民の関心が高まる【障がい者スポーツの推進】  
▶東京2020大会関連イベントや両大会に向けた取組により、県民のスポーツへの機運が高まる【地域の活性化】  
▶国体競技施設基準適合に向けた県営スポーツ施設の整備【施設整備】

### <第2次推進計画の指標>

目標項目	基準値 H29	実績値				目標値 R4
		R1	R2	R3	R4	
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果(全国比)	48.81	49.2	(調査中止)	52.3	公表前	51.5
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	43.2%	50.5%	50.4%	50.5%	52.7%	65.0%
国民体育大会の男女総合成績	27位	14位	(開催延期)	(開催中止)	12位	10位以内
障がい者スポーツに関心がある県民の割合	—	54.0%	49.4%	56.1%	50.8%	60.0%
スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	84.2%	92.5%	81.5%	86.1%	76.2%	90.0%
県営スポーツ施設年間利用者数	842,648人	931,852人	437,505人	555,035人	506,210人 (10月末時点)	969,930人

### 課題

▶体育授業に向けた研修会等の開催/運動・体力の重要性等について家庭・保護者への普及・啓発/運動部活動の地域移行と受皿づくり【子どもの体力向上】  
▶スポーツの習慣化/スポーツに親しめる機会の充実【スポーツ活動の推進】  
▶三重とこわか国体に向けて高めてきた競技力の維持・向上【競技力の向上】  
▶障がい者スポーツの裾野の拡大/選手育成・競技団体活動への支援【障がい者スポーツの推進】  
▶両大会の開催競技の地域への定着【地域の活性化】  
▶安全・快適な施設環境整備/利用者の満足度向上につながる効果的・効率的な運営【施設整備】

## 4 計画の基本方針 中間案P13~15 / 5 推進施策の展開 中間案P16~48 / 6 計画の実現に向けて 中間案P49

### 計画のめざす姿

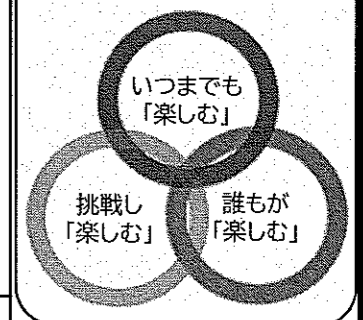
### スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ

~ スポーツを「楽しむ」三重の環 ~

### 推進施策

推進施策	推進施策の方向性	施策構成(取組)
1 スポーツにふれ親しむ環境づくり ~いつまでも「楽しむ」~ (P16~27)	▶県民の皆さんが、スポーツによる「楽しさ」を享受できるように、生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむ環境づくりを進める ▶社会情勢や個人個人の置かれた状況に応じた取組を進める ▶障がい者スポーツの裾野の拡大を進め、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりを進める	▶子どもたちが運動・スポーツに親しむための取組の拡充 ▶これからの学校スポーツと地域移行 ▶生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりの推進 ▶障がい者スポーツの裾野の拡大 ▶地域スポーツの担い手の養成・資質向上
2 スポーツを通じた自己実現と感動体験 ~挑戦し「楽しむ」~ (P28~37)	▶アスリートをめざす皆さんの強化活動を支援することで、競技スポーツの推進を図る ▶三重県ゆかりの選手・チームの活躍を通じて、県民の皆さんに夢や感動を届け、県民の郷土への愛着や誇りを高める	▶未来を拓くジュニアアスリートの発掘・育成 ▶選手の可能性を引き出す優れた指導者の養成・資質向上 ▶三重県を代表するチームの強化支援 ▶県民に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・強化支援 ▶国際大会や全国大会で活躍をめざすパラアスリートの強化支援
3 スポーツを通じた地域活性化と共生社会の実現 ~誰もが「楽しむ」~ (P38~48)	▶スポーツの持つ力で人や地域の交流を促すとともに、県営スポーツ施設の計画的な整備を進め、地域の活性化につなげる ▶障がいの有無、国籍・文化的背景や性的指向・性自認などにかかわらず、多様な主体が安心してスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、共生社会の実現につなげる	▶三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシー継承・発展 ▶安全・快適なスポーツ環境の提供 ▶スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進 ▶スポーツを通じた共生社会の実現

### 【取組のイメージ】



みえスポーツ応援マスコット「とこまる」

### <第3期スポーツ基本計画の新たな3つの視点>

「つくる/はぐくむ」  
「あつまり、ともに、つながる」  
「誰もがアクセスできる」

### <両大会のレガシー>

「スポーツを支える人づくりとスポーツの機運醸成」  
「県民の皆さんに夢や感動を与える競技力の向上」  
「県民の皆さんがスポーツを楽しむための施設整備」





(所管事項)

### 3 栃木国体の競技成績と今後の取組について

#### 1 現状

3年ぶりに開催された「第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)」における三重県の競技成績は、選手の活躍により、男女総合成績(天皇杯順位)12位(獲得得点1,325.5点)となりました。

男女総合成績は、本県が目標とした10位以内には及ばなかったものの、全国10位の京都府に7点の僅差であり、令和元年度茨城国体の14位を上回り、三重県史上3番目の順位となりました。また、入賞件数は、茨城国体の106件から13件増加し、119件となりました。

団体種目では、ラグビーフットボール成年男女を含む4件で優勝したほか、28件が入賞しました。

個人種目では、レスリング(フリースタイル80Kg級)少年男子やウエイトリフティング(61kg級クリーン&ジャーク)少年男子を含む11件で優勝したほか、91件が入賞しました。

その結果、栃木国体の獲得得点は、茨城国体(獲得得点1,181.5点)に比べ、団体種目、個人種目ともに増加し、総得点で144点のプラスとなりました。

成年種別では、茨城国体の獲得得点を80.5点、入賞数を18件上回っており、いずれも競技力向上対策本部を設置して以降、最高の結果となりました。

これは、三重とこわか国体に向けて継続して取り組んできた、トップアスリート就職支援事業による選手の県内定着や、スポーツ指導員配置事業、大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業等が、結果に結びついたものと考えています。

少年種別では、茨城国体に比べ、入賞数は5件下がったものの、獲得得点は63.5点上回る大きな成果を上げることができました。

これは、三重とこわか国体で主力となる年代の選手(ターゲットエイジ)が卒業し、戦力的に厳しい状況になったものの、これまで取り組んできた「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」により養成してきた指導者の資質向上や、スポーツ医・科学の知見を取り入れたことなどが、有効に機能したのと考えています。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
国体開催地	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木	
国体の順位	41	32	27	27	27	20	14	—	—	12	
入賞数	国体	51	55	62	66	70	83	106	—	—	119
	高校総体	34	50	46	48	32	52	41	—	51	61
	全中	17	11	9	13	15	13	15	—	19	15
	合計	102	116	117	127	117	148	162	—	70	195

(注)平成25年度に「三重県競技力向上対策本部」を設置して以降の状況。

## 2 今後の取組

栃木国体での成果をふまえ、鹿児島国体においては、10位台前半の目標達成のため、引き続き競技力向上の取組を明確にしている競技団体に対し、重点的に支援を行っていきます。

令和4年11月15日に開催した「第18回競技力向上対策委員会」では、有識者と課題を洗い出し、今後の戦略を整理しました。

### (成年種別)

三重とこわか国体での男女総合成績1位をめざし獲得した選手については、競技力のピークを過ぎた者や、競技活動から引退する者などがあります。今後も安定的に競技力を維持するため、新たな選手の確保に努めます。

また、三重とこわか国体を契機に結成されたチームを含む本県のシンボルとなり得るチームについては、毎年度の達成目標を設定し、進捗管理を行いつつ、引き続き強化活動の支援を行います。

### (少年種別)

栃木国体においては、三重とこわか国体で競技の中心となる世代の選手(ターゲットエイジ)の多くが卒業したため、国体の予選である東海ブロック大会の通過状況は、大変厳しいものとなりました。

本県の将来を担う新たな選手の発掘・育成が急務であり、チームみえジュニア育成事業など、少年種別の競技力の安定的な維持に取り組んでいきます。

### (指導者の養成・資質の向上)

トップアスリートを育成・強化するためには、その選手を支える優れた指導者の存在が不可欠です。

このため、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業においては、令和4年度の受講生(第3期生)から、将来を見据えて、成年種別からジュニア世代まで幅広い年齢層に対応できる指導者を養成し、一貫した指導体制の構築に取り組んでいるところです。

特に、最新の医・科学の知見を得て、科学的根拠に基づく指導体制の充実を図っています。

引き続き、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業により、指導者の資質向上を図り、競技力の維持・向上を行っていきます。

## 栃木国体の成果について

## 1 栃木国体と茨城国体との比較

## (1) 獲得得点の比較

	茨城国体 a	栃木国体 b	得点差 b-a
うち団体種目	461.0	510.5	+49.5
うち個人種目	320.5	415.0	+94.5
うち参加点	400.0	400.0	0.0
獲得得点の合計	1,181.5	1,325.5	+144.0

## (2) 入賞数の比較

	茨城国体 a	栃木国体 b	得点差 b-a
うち団体種目	24	28	+4
うち個人種目	82	91	+9
入賞数の合計	106	119	+13

## (3) 成年種別における入賞数と獲得得点

	茨城国体 a	栃木国体 b	差 b-a
獲得得点	535.0	615.5	+80.5
入賞数	68	86	+18

## (4) 少年種別における入賞数と獲得得点

	茨城国体 a	栃木国体 b	差 b-a
獲得得点	246.5	310.0	+63.5
入賞数	38	33	▲5

## 2 団体・個人の優勝

## (1) 団体種目（優勝4件）

- |                   |
|-------------------|
| ①フェンシング（サーブル）成年男子 |
| ②ラグビーフットボール成年男子   |
| ③ラグビーフットボール女子     |
| ④アーチェリー少年男子       |

## (2) 個人種目（優勝11件）

- |                                 |
|---------------------------------|
| ①陸上競技（5,000m競歩）成年女子             |
| ②ボクシング（ライトフライ級）成年男子             |
| ③レスリング（フリースタイル62kg級）女子          |
| ④レスリング（グレコローマンスタイル65kg級）少年男子    |
| ⑤レスリング（フリースタイル80kg級）少年男子        |
| ⑥セーリング（レーザーラジアル級）少年男子           |
| ⑦ウェイトリフティング（71kg級スナッチ）成年女子      |
| ⑧ウェイトリフティング（61kg級クリーン&ジャーク）少年男子 |
| ⑨自転車（個人ロードレース）成年男子              |
| ⑩馬術（国体大障害飛越）成年男子                |
| ⑪トライアスロン成年男子                    |



(所管事項)

## 4 南部地域の活性化に向けた取組について

### 1 地域おこし協力隊に関する取組について

#### (1) 地域おこし協力隊の活動状況

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、概ね1年から3年の活動期間の中で、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援といった地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

県内では、令和4年10月1日現在、17市町において84名の隊員が活動しています。

#### (2) 地域おこし協力隊の円滑な活動に対する支援

①地域おこし協力隊を対象とした研修等の実施（NPO法人おわせ暮らしサポートセンターへ委託して実施）

○初任者隊員へのヒアリング（10月以降9名に実施）

新任の隊員が不安を抱えることなく、気軽に相談できるきっかけづくりのため、隊員を訪問し、活動状況や悩み、今後の展望、研修に対する要望等について聞き取りを行うとともに、必要に応じてアドバイス等を行っています。

○地域おこし協力隊交流会（11/3 南伊勢町「河内わかくさ園」で開催。14名参加）

南伊勢町において耕作放棄地を小麦畑に再生するとともに、地域コミュニティの場づくりにも取り組むゲストを迎え、協力隊活動や地域づくり活動についてのディスカッションを行うとともに、隊員の活動内容について相互に発表するなど交流の促進を図りました。

これにより、協力隊活動に係るノウハウの共有が図られるとともに、隊員同士がSNSでつながるなど、ネットワークづくりが一層進みました。



○フィールドワーク研修（12/3 紀宝町「熊野川体感塾」で開催）

紀宝町熊野川で川舟「三反帆」<sup>さんだんぼ</sup>継承のための活動に取り組んでいる隊員のフィールドを題材として、外部の講師も招きながら、伝統文化の継承とこれからの観光のあり方について考えるワークショップ形式の研修会を開催します。

○合宿研修（1月～2月 尾鷲市で開催予定）

隊員やOB・OGが一堂に集い、これまで地域づくり活動に取り組んできた外部の講師も交えて、経験や知識などのスキル・ノウハウの共有を図る研修を合宿形式で実施します。

○スキルアップサポート（4月以降5件紹介）

県の各部局等が実施する実践的・専門的な研修（農山漁村起業家養成講座等）を紹介することでマッチングを行い、隊員の活動分野に応じたスキルアップをサポートしています。

②市町担当者向け研修会の実施（8/23 鳥羽市で開催。17名参加）

地域おこし協力隊員の受け入れや活動のサポートを行う市町担当者を対象とした研修会を開催し、隊員OB・OGから、隊員に対する行政の関わり方などについて講義を受けるとともに、各市町の取組内容等についての情報交換や地域おこしに取り組んでいる鳥羽なかまちの現地見学を行いました。

これにより、市町担当者の隊員サポートに対する意識の向上や事例の共有が図られました。

**（3）地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業**

総務省のモデル事業として採択され、全額国費（3,670千円）を活用し、これまで地域おこし協力隊を導入した経験のない度会町をモデルに、地域おこし協力隊員を受け入れるにあたっての受入準備や募集案件の企画・検討、募集に係るPRなどについて支援を行っています。

これまで、中間支援組織であるNPO法人おわせ暮らしサポートセンターとも連携しながら、度会町との打ち合わせを8回重ねてきており、具体的な隊員のミッションは、「移住定住促進、空き家バンクの運営等」に決まりました。

11月26日（土）～27日（日）に、協力隊希望者を対象とした体験ツアーを実施したところ、5名の参加があり、空き家の見学やワークショップのほか、地域住民との交流等が行われました。

令和5年4月の任用開始に向け、引き続き、採用や運用面でのサポートを行っていきます。

**（4）今後の取組について**

地域おこし協力隊を対象とした研修の実施やネットワーク化の促進に取り組むことにより、活動内容の充実や任期終了後の定住・定着が図られています。引き続き、市町と連携し、隊員のニーズに応じた研修の充実やネットワークの強化などに取り組んでいきます。

## 2 熊野古道伊勢路世界遺産登録 20 周年に向けた取組

令和 6 年の熊野古道世界遺産登録 20 周年に向けて、事業推進体制や事業内容等を検討するための準備会議を以下のとおり開催しました。

今後は、関係市町等と連携を密にし、観光関係団体等にも参加いただき、20 周年に向けて準備を進めていきます。

(1) 日時 令和 4 年 11 月 15 日 (火) 13 時 30 分～15 時

(2) 場所 尾鷲庁舎 5 階 大会議室

### (3) 構成団体

#### ① 熊野古道伊勢路沿道市町 (10 市町)

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町

#### ② (一社) 東紀州地域振興公社

#### ③ 県 ・ 南部地域活性化局

・ 熊野古道伊勢路沿道の防災総合事務所・活性化局 (松阪、南勢志摩、紀北、紀南)

### (4) 内容

令和 3 年度に作成した「熊野古道アクションプログラム 3 追記編」を基に、20 周年事業の県のコンセプト等について説明し、意見交換を行いました。

#### <20 周年事業の県のコンセプト>

ア 伊勢路歩き旅のブランディング

イ 持続可能な保全体制の構築

#### <県の事業方針>

令和 5 年度

案内標識の新設・更新への支援や山歩きアプリとの連携など、初めての方や海外の方でも歩きやすい環境の整備を進めるとともに、さまざまな形で熊野古道伊勢路の保全活動を支援できる手法を検討する。また、イベントを実施する。

令和 6 年度

「歩き旅」のブランディングに沿った取組を実施し、伊勢路への誘客を促進するとともに、熊野古道の価値の再認識と保全活動への理解を図っていく。

#### <スケジュール案>

令和 5 年 5 月 熊野古道世界遺産登録 20 周年事業実行委員会立ち上げ

10 月 基本方針・事業計画策定

### (5) 意見交換の概要

①各団体の取組状況と予定を共有した。

②今後設置する実行委員会の枠組みについて、熊野古道伊勢路沿道の市町を基本に、周辺の市町や観光協会等関係団体にも参加を呼びかける。

③市町において、今後、プレも含めて、イベント等の取組を検討いただく。

④イベント等の実施予定について、早期から共有することで開催日程が重ならず効果的に実施できるよう調整するなど横の連携を図る。



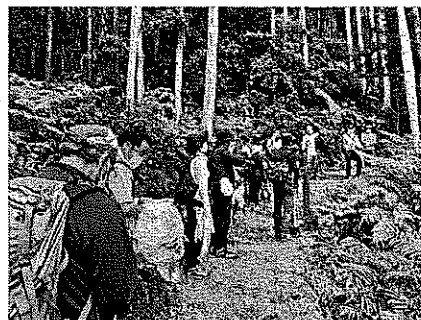
### 3 熊野古道伊勢路の保全にかかる取組

#### (1) 熊野古道サポーターズクラブ

熊野古道に関心のあるボランティアを募集して、地域の保全団体の活動をサポートする保全体験（清掃ウォーク等）を行っており、参加者にはごみ拾い、枯れ枝・落ち葉の除去、看板の拭き掃除、道普請（雨などで流出した道に土を運び入れてならし固める補修作業）等を行ってもらっています。



大吹峠での保全活動



大吹峠での保全活動

#### <今年度の取組（実績・予定）>

10月23日	大吹峠（熊野市）	14名参加	} 計6回 7箇所 程度
11月26日	始神峠（紀北町）	22名参加	
12月11日	馬越峠（紀北町側）	14名参加予定	
	大吹峠（熊野市）	3名参加予定	
	（※「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」の一環）		
1月	三瀬坂峠（大紀町）		
〃	女鬼峠（多気町）		
2月	二木島峠・逢神坂峠（熊野市）		

#### (2) 熊野古道一斉クリーンアップ作戦

熊野古道の保全について社会の関心を高めるとともに、熊野古道に関心・愛着を持つ人を増やしていくため、保全団体とボランティアで「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」を実施します。

① 実施日 令和4年12月11日(日)

② 参加者

- ・熊野古道サポーターズクラブ会員（17名）
- ・協力団体（28名）
- ・尾鷲高等学校生徒（10名）
- ・木本高等学校生徒（18名）、教員（3名）
- ・保全団体（57名）
- ・行政機関など（13名）

計 約150名 参加予定

③ 実施団体及び場所

ア ボランティアの参加を得て実施

- ・海山熊野古道の会：馬越峠（紀北町側）、熊野古道サポーターズクラブ会員が参加
- ・馬越峠道普請隊：馬越峠（尾鷲市側）、協力団体が参加

・二木島峠・逢神坂峠世話人会：二木島峠・逢神坂峠（熊野市）、尾鷲高等学校生徒・木本高等学校生徒及び教員・協力団体が参加

・（一社）熊野レストレーション：大吹峠（熊野市）、協力団体・熊野古道サポーターズクラブが参加

イ 保全団体メンバーのみで実施

・三瀬の渡し保存会：三瀬の渡し場周辺（大台町）

・三瀬坂峠を守る会：三瀬坂峠（大紀町）

・ツヅラト峠を世界につなぐ会：ツヅラト峠（紀北町）

・だんだんの会：松本峠（熊野市）

・熊野川体感塾：熊野川川原（紀宝町）

④ 活動内容 ごみ拾い、枯れ枝・落ち葉の除去、看板の拭き掃除、道普請等

#### 4 ～知って、守って、つなぐ～「SDGs in 熊野古道」事業

東紀州地域において、次世代を担う若者を対象に、世界で認められた熊野古道の価値や周辺地域の歴史・文化を理解する取組を実施します。

この取組によって、自らが住む地域と世界遺産熊野古道に愛着と誇りを育み、また保全活動への参加を通じて地域で保全活動に取り組んでいる人々の思いや苦労に触れ、熊野古道を守り伝えることの大切さに気付いてもらうことで、地域の担い手となる「ひと」づくりを行います。

(1) 対象 尾鷲高等学校及び木本高等学校の生徒

(2) 取組内容

##### ① フィールドワーク

ア 日時 令和4年11月6日（日）10時～16時30分

イ 内容

○ 熊野古道センターでの学習

・アイスブレイク（※2校の交流のため）

・世界遺産学習（SDGsの考え方も含めて）

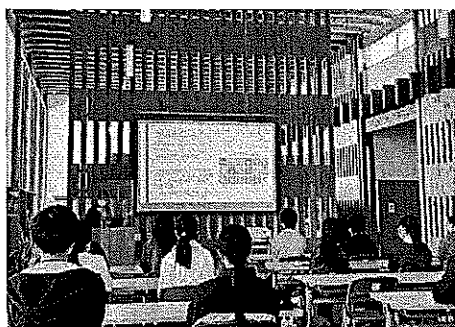
・展示見学、バックヤードツアー

・尾鷲ヒノキを使った木工体験（箸またはバターナイフ）

○ 語り部の案内による、熊野古道 馬越峠（紀北町、尾鷲市）の散策

ウ 参加者 ・尾鷲高等学校生徒（9名）

・木本高等学校生徒（6名）、教員（3名）



熊野古道センターでの世界遺産学習



熊野古道（馬越峠）の散策

② 地域ボランティア団体による保全活動への参加

(※「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」の一環)

ア 日時 令和4年12月11日(日) 9時~12時

イ 場所 二木島峠・逢神坂峠(熊野市)

ウ 参加者 ・尾鷲高等学校生徒(10名)参加予定

・木本高等学校生徒(18名)、教員(3名)参加予定

三重県内の地域おこし協力隊活動状況 (R4.10.1現在)

伊勢市の隊員 2人	
中心市街地活性化に関する業務	1人
観光魅力創出に関する業務	1人

松阪市の隊員 2人	
松阪市中山間エリアの暮らし魅力発信	2人

名張市の隊員 4人	
既成市街地の活性化	1人
自然環境保全と学校林の活用	1人
観光総合プランナー	1人
地域ビジネスサポーター	1人

尾鷲市の隊員 11人	
尾鷲暮らしの魅力や物件の情報発信・定住移住の促進	5人
九鬼町の地域資源を活用した誘客ビジネスの検討・実践	1人
YouTubeを活用した尾鷲情報の発信	1人
ふるさと納税から始まる関係人口づくり	1人
三木里地区における観光地域づくり	1人
向井地区の活性化の取り組み・活性化を担う人材の創出	1人
農業みかん農園の継業と6次産業化	1人

鳥羽市の隊員 6人	
石鏡町活性化～海女のまち暮らし～	1人
鳥羽なかまち～美しい空間づくり～	2人
難島振興担当	2人
農業支援および農産物の高付加価値化・販路拡大サポーター	1人

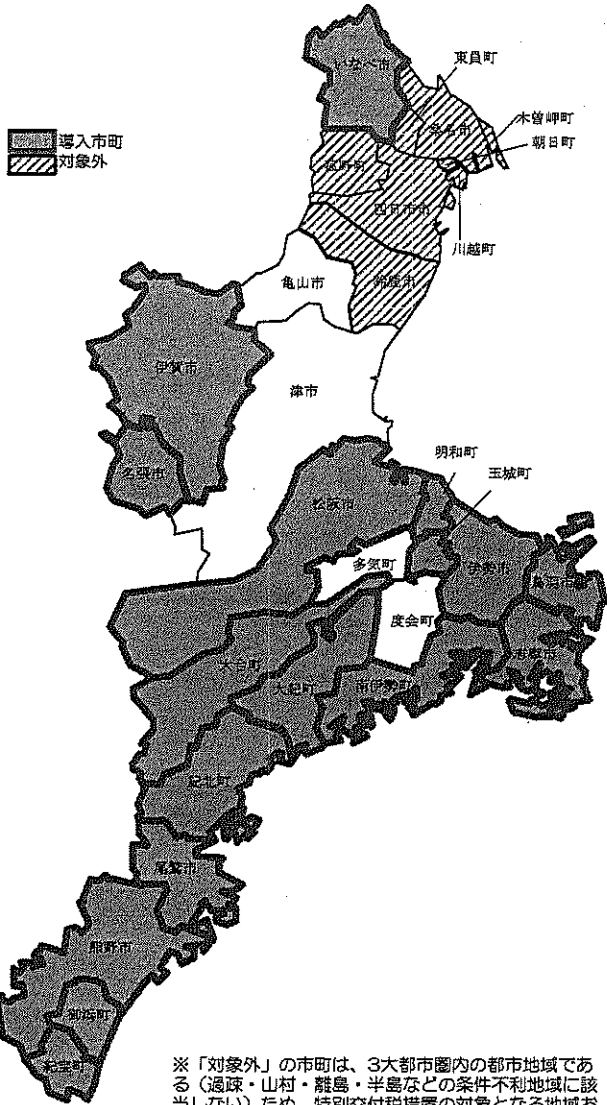
熊野市の隊員 6人	
特産品の栽培を中心とした農業の担い手	2人
観光体験ツアーや土産物の開発	1人
ソフトボールによる地域振興	1人
収入の向上や水産振興に関する活動を中心とした漁業の担い手	1人
伝統工芸品那智黒石の製造・PR・販路拡大・商品開発	1人

いなべ市の隊員 11人	
いなべ市の観光資源の情報発信及び旧中里小学校を活用した芸術文化振興・地域活性化	3人
LGBTの更なる普及によるまちづくりの推進	1人
障がい者地域活動推進事業支援	1人
旧立田小学校を活用した立田地区の活性化	1人
教育支援	1人
いなべの自然に関する学校啓発事業	1人
藍染を活用したまちづくり	3人

志摩市の隊員 2人	
難島(渡前野島)地域活性化	1人
水稲栽培後継者	1人

伊賀市の隊員 3人	
地域の農産物を使った商品開発や販路拡大の取組	1人
シビエを活用した地域活性化の取組	1人
農林業を軸とした新たな6次産業化とその仕組みづくり	1人

明和町の隊員 6人	
明和町の産業・観光の振興	1人
ふるさと納税推進を通じたまちの活性化	1人
ワカモノ起業応援及びコミュニティ創出	1人
企業誘致・立地によるまちの活性化支援人材	1人
伝統技術(藍染紙)の継承・啓発人材	1人
移住・定住等コーディネーター	1人



大台町の隊員 3人	
登山道の管理・運営	1人
ホテルアウトドア部門の企画・運営	1人
環境教育学習スタッフ	1人

玉城町の隊員 1人	
『玉城町のいちご』の発展にかかわる活動	1人

大紀町の隊員 6人	
地域の農林漁業体験民営を支援し、体験プログラムを企画・開発	1人
地区の漁業に携わる人手不足支援、水産物の販売や特産品開発	1人
地域特産品と郷土食メニューの開発・販売	1人
地域の体験型観光や地元特産品の効果的な情報発信	1人
内水面漁業の新たな産業を創出する活動	2人

南伊勢町の隊員 11人	
未就学児の英語力向上事業	1人
ガイド業で生きる「シーカヤックインストラクター」事業	1人
漁村での働き方開拓！「漁村インストラクター」事業	1人
限界集落における地域農業の再生事業	1人
南伊勢町の水産加工及び販売促進事業	1人
「さかなのまち・南伊勢町の魚を世界に」事業	1人
南伊勢町総合リソートサービス事業	1人
「海ぼうずプロジェクト」廃校舎利用の宿泊施設を拠点とした漁村集落活性化事業	1人
地域に根ざした「農業経営者」育成事業	1人
「海から学び、伝える」カヤックインストラクター育成事業	1人
漁業・漁村活性化コーディネーター育成事業	1人

紀北町の隊員 3人	
きほくと都市部のつながりづくり	1人
銚子川のブランドカUP	1人
紀北町の魅力発信！動画クリエイター	1人

御浜町の隊員 5人	
町の観光振興にかかわる業務	4人
移住・定住にかかわる業務	1人

紀宝町の隊員 2人	
熊野川流域における活動	1人
紀宝町農業経営者クラブにおける活動	1人

市町名	(現在)	市町名	(現在)
津市	これまでに導入なし	木曾岬町	(対象外)
四日市市	(対象外)	東員町	(対象外)
伊勢市	2人	菟野町	(対象外)
松阪市	2人	朝日町	(対象外)
桑名市	(対象外)	川越町	(対象外)
鈴鹿市	(対象外)	多気町	これまでに導入なし
名張市	4人	明和町	6人
尾鷲市	11人	大台町	3人
亀山市	これまでに導入なし	玉城町	1人
鳥羽市	6人	度会町	これまでに導入なし
熊野市	6人	大紀町	6人
いなべ市	11人	南伊勢町	11人
志摩市	2人	紀北町	3人
伊賀市	3人	御浜町	5人
		紀宝町	2人
		<b>合計</b>	<b>84</b>
		導入市町	17

※「対象外」の市町は、3大都市圏内の都市地域である(過疎・山村・難島・半島などの条件不利地域に該当しない)ため、特別交付税措置の対象となる地域おこし協力隊を導入することはできません。



(所管事項)

## 5 新たな三重県離島振興計画の策定について

### 1 離島振興法の改正・延長について

#### (1) 離島振興法について

離島振興法は、離島の生活環境の向上等を目的として、1953年（昭和28年）に議員立法により10年の時限法として制定され、これまでに6度の延長がなされています。現行法は、2013年（平成25年）4月から施行され、2022年度（令和4年度）末が期限となっています。

法により指定されている県内の離島振興対策実施地域は以下のとおりです。

	島名	面積 (k.m <sup>2</sup> )	人口(人)		人口増減率 (%)	高齢化率(%)	
			H27	R2		H27	R2
鳥羽市	神島	0.76	348	290	▲16.7	48.0	49.0
	答志島	6.98	1,975	1,657	▲16.1	38.3	43.8
	菅島	4.52	550	455	▲17.3	37.5	44.8
	坂手島	0.51	315	243	▲22.9	62.5	76.1
志摩市	渡鹿野島	0.69	219	160	▲26.9	53.4	55.6
	間崎島	0.36	69	56	▲18.8	72.6	82.9
	6島計	13.82	3,476	2,861	▲17.7	43.2	48.8

#### (2) 主な改正内容について

令和4年11月18日に、「離島振興法の一部を改正する法律案」が可決・成立し、一部改正のうえ、法期限が10年（令和14年度末まで）延長されることとなりました。

主な改正内容は以下のとおりです。

##### 法期限の延長

- ・ 離島振興法の法期限を10年間延長（令和14年度末まで）

##### 総則的事項

###### <目的の改正>

- ・ 離島振興において、「関係人口」のような島外の人材を巻き込んでいく視点を追加

###### <都道府県の責務の新設>

- ・ 都道府県による離島市町村への支援（市町村間の広域連携、情報提供等）の努力義務を新設

## 離島振興計画の記載事項の充実等

### <国が定める離島振興基本方針の記載事項の充実>

- ・ 基本方針等に記載する事項のうち「道路」等に「橋梁」が含まれることを明確化

### <県が策定する離島振興計画の記載事項の追加>

- ・ 計画の目標及び期間、評価に関する事項
- ・ 地域の特性に応じた産業振興に関する事項
- ・ 都道府県による離島市町村への支援に関する事項

## 離島に対する配慮規定の充実

### <国及び地方公共団体の配慮規定の追加>

- ・ 感染症発生時等の離島住民の生活の安定及び福祉の向上
- ・ 小規模離島における日常生活に必要な環境維持
- ・ 離島に係る国の規制の見直し

## 2 新たな三重県離島振興計画について

### (1) 構成について

離島振興計画は、離島を有する市町村が計画案を作成し、県ができる限りその内容を反映させるよう努めたうえで、国が定める離島振興基本方針に基づき策定するものとされています。

新たな三重県離島振興計画は、離島振興の基本的振興方針及び分野別の振興策を記載するとともに、これまでの計画にはなかった各島別の振興計画の項目を設け、鳥羽市及び志摩市から提出された計画案を踏まえて、今年度内を目途に県計画として策定することを予定しています。

#### <構成案>

#### 第1章 離島振興の基本的考え方

- ・ 計画の対象地域、期間、目標、評価に関する事項
- ・ 県の責務 等

#### 第2章 基本の方針

- ・ 基本的振興方針
- ・ 分野別の振興策（交通通信、産業振興、医療、介護、教育 等）

#### 第3章 各島別の振興計画

- ・ 神島、答志島、菅島、坂手島、渡鹿野島、間崎島別の振興計画

### (2) 今後の策定スケジュールについて

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 11月下旬～ | 離島住民からの意見聴取               |
| 1月     | 両市から離島振興計画案の提出            |
| 2月     | パブリックコメント                 |
| 3月     | 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会で最終案提示 |
| 3月末～4月 | 離島振興計画策定、国への提出            |

(所管事項)

6 審議会等の審議状況について（報告）  
（令和4年9月15日～令和4年11月20日）

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和4年9月16日
3 委員	会長 杉田 正明 副会長 馬瀬 隆彦 他12名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について
5 調査審議結果	以下の事項について、審議が行われ意見を得た。 ・第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）素案について
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和4年11月14日
3 委員	会長 杉田 正明 副会長 馬瀬 隆彦 他8名
4 諮問事項	第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について
5 調査審議結果	以下の事項について、審議が行われ意見を得た。 ・第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）中間案について
6 備考	